

平成 30 年度年間入所の手続きに関する留意事項

1. 申し込み期間等

- (1) 受付期間 平成30年1月4日(木)から1月31日(水)まで(休所日は除く)
- (2) 受付時間 クラブ開設時間内(平日:放課後から午後7時15分まで
土曜日:午前7時半から午後6時30分まで)

※ なお、土曜日は保育児童の関係で、開設時間が変更になる場合があります。
各放課後児童クラブにお問い合わせください。

- (3) 受付場所 各放課後児童クラブ(連絡先は平成30年度しおりを参照してください。)

2. 申し込みに必要な物

次の(1)提出書類(①から⑤の書類すべて)に、(2)傷害保険料800円を添えて、
お申し込みください。

(1) 提出書類

- ①年間入所申請書……………ダウンロード可
- ②年間入所児童票……………ダウンロード可
- ③年間入所児童保護者の勤務証明書……………ダウンロード可
- ④施設利用に関する確認票及び同意書……………ダウンロード可
- ⑤預金口座振替依頼書(新規の方のみ)……………各学童クラブでのみ配布

(2) 傷害保険料 800円/年度

平成30年度分(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の傷害
保険料です。入所児童には、全員の方に加入していただきます。

3. 入所の諾否の決定

- (1) 決定時期 平成30年3月上旬

- (2) 通知方法 「放課後児童クラブ年間入所承諾・不承諾通知書」により通知します。

※ 新規に入所される方については、郵送いたします。

引き続き入所される方については、お迎え時にお渡しします。

【お問合せ先】

久喜市学童保育運営協議会 事務局

電話 0480-24-3922

FAX 0480-24-3924

